

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本（山口県）介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

◆ 令和8年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

【No.16】

研修名称	認知症の人と家族を支えるための視点を学ぶ ～地域の支援体制と見立てを通じて～
日 程	令和8年10月14日（水） 10:00～16:00
場 所	岩国市民文化会館
申込期間	令和8年9月1日（火）～9月14日（月）
内 容	講義・演習 認知症の人と家族を地域で支える仕組み等
対象者	岩国市内で就業する主任介護支援専門員又は介護支援専門員
定 員	80名（定員を超える申込があった場合は主任介護支援専門員を優先する）
研修実施機関	岩国市高齢者支援課
研修に関する 問い合わせ先	（所属）岩国市高齢者支援課 （担当）中河内 かおり （電話）0827－29－2566
備考	